

果実対策事業報告

(1) 事業の概要

本会は、長崎県果実生産出荷安定協議会の決定事項に基づき、公益財団法人中央果実協会(以下「中央果実協会」という。)、長崎県、関係機関との連携により、果樹農業の持続的発展を図るため、以下の事業を実施した。

平成26年度の補給金、補助金、助成金は総額203,022,661円となった。

(2) 事業の実施内容

①需給調整対策事業

平成26年産うんしゅうみかんは、開花時点での生産予想量は89万トン程度と見込まれ、前年に引き続き需要見込量の94万トンを下回ることが予想されていた。

しかしながら、青果物を取り巻く販売環境は引き続き厳しい状況が見込まれているため、うんしゅうみかんの安定価格の実現に向け、高品質果実の安定生産と計画出荷を推進することとし、全国、県並びに産地段階で生産出荷目標を策定し、計画的な生産出荷に取り組んだ。

平成26年産うんしゅうみかんの目標と実績は下記の通り

(単位:t)

	全 国			長 崎 県			
	適 正 生産量	適正出荷量		生産量	出 荷 量		
		生食用	加工用		生食用	加工用	
目標	890,000	720,000	80,000	60,920	54,360	47,990	6,370
実績	—	—	—	55,745	38,788	31,070	7,717

*長崎県の実績は長崎西彼農協ほか3農協からの実績報告を集計

②果実需給安定対策事業

(ア) 果実計画生産推進事業

長崎県段階で定めた①の目標を達成するため、農協が事業実施主体となり、摘果の推進指導など計画的生産出荷に対する指導の取組を支援する事業である。

実績は次の通り(補助率2分の1以内)

(単位:円)

	事業費	補助金額	内 容
JA長崎せいひ	192,000	192,000	確認手当
JAながさき県央	1,110,564	1,110,564	確認手当
JA島原雲仙	864,864	864,864	確認手当
JAながさき西海	668,304	668,304	確認手当
合 計	2,835,732	2,835,732	H27.2.25支払済

(イ) 緊急需給調整特別対策事業

うんしゅうみかんの出荷において①、②(ア)で計画的生産出荷への取組みを的確に実施したにもかかわらず、一時的な出荷の集中により、全国的に価格の低下が顕著な場合又は価格の低下が確実に見込まれる場合に、生食用として出荷を計画している果実のうち、価格低下の主因となるおそれのある果実を緊急的に加工原料用に仕向ける措置を支援する事業である。(支援を受けるためには、適正生産出荷目標の配分を受けていることが必要)

平成26年度は、事業発動がなかったため、農協負担金 18,870,000 円は、対象期間(平成26年10月1日から平成26年12月30日)終了後の平成27年1月13日に返還した。

③特別事業「需要適応型高品質みかん生産販売実証支援事業」

交付準備金として造成された②等の資金の運用によって生じた利益をもって造成された資金「特別事業資金」を財源に、本会の定款において定めている「園芸農産物及びその製品の需要の拡大を図るために事業」として、中央果実協会理事長の承認及び長崎県知事の認定を受けて、平成26年度より3年間、公募により実施する助成事業である。(助成金支払は27年度までの2か年、28年度は実証試験の検証を実施する。)

事業内容は、うんしゅうみかんの高単価化を目指し需要に適応した高品質果実の生産・販売の実証試験を行う指定果実生産出荷組織(農協等)に対し、実証試験に使用する資材費(シートマルチ被覆資材、フィガロン)の一部助成をする。この実証試験の実施者は、公募により決定する。

(ア) 公募

受付期間 平成26年4月24日から5月1日まで
助成率 43.3%以内
助成金の上限額 4,000万円

(イ) 審査委員会

(ア)の応募者から、実証試験の実施者を決定するにあたり、選考の校正を図るため、審査委員会で審査し、実証試験実施者を決定。

日時 平成26年5月16日

場所 全農長崎402会議室

審査員 (独)農研機構果樹研究所、長崎県農協中央会、長崎県農産園芸課、
本会

結果 実証試験実施者 JA 長崎せいひ、JA ながさき県央、JA 島原雲仙

(ウ) 実績

(単位:a、円)

	実施者数	試験圃場面積	事業費(シートマルチ、フィガロン経費)	助成金	助成金支払日
JA 長崎せいひ	67	1,158.3	13,925,595	6,029,000	H27. 2.25
JA ながさき県央	107	1,246.47	14,593,643	5,968,000	H27. 1.13
JA 島原雲仙	36	535.27	7,676,856	3,305,500	H26. 11.25
計	210	2,940.04	36,196,094	15,302,000	

④果樹経営支援対策事業（整備事業、推進事業）

産地計画に基づく、担い手や産地や産地が行う前向きな取組「優良品目・品種への改植・高接、園地整備等、大苗育苗ほの設置」に対して支援する事業である。

実施条件

- ・産地計画書を作成されていること。→「長崎西彼地域、長崎県央地域、島原地域、県北地域」の4地域で産地計画書済。
- ・担い手であること。→実施を希望する農業者は、上記の産地計画書で明確化された担い手のみ。（担い手リストは産地協議会で作成済み。）

(ア) 整備事業(生産基盤の改善)

- ・優良品目・品種への改植・高接
補助率：「うんしゅうみかん、4晩かん」からの改植・・・定額
「びわ」からの改植、高接・・・1/2
- ・小規模園地整備（園内道整備、土壌土層の改良）、かん水施設の整備、防風設備の設置（特認事業）
補助率：1/2
- ・平成25年度事業承認分の補助金額587,321円（平成26年7月14日支払済）
(単位：円)

	事業費	補助金	備考
JAながさき西海(高接)	1,174,650	587,321	

- ・平成26年度事業承認分の補助金額120,229,245円
実施農協から最終確認（植栽完了）報告を受領分「49,729,264円」は、平成27年3月23日までに支払済。
最終確認報告書が未提出（長崎西彼、長崎県央、ながさき西海農協分）分「70,499,981円」は未払計上。

(単位：円)

	事業の種類	補助金額
JA長崎せいひ	改植、園内道、土壌土層の改良、防風設備	39,758,285
JAながさき県央	改植、園内道、土壌土層の改良、かん水、防風設備	16,012,309
JA島原雲仙	改植	1,816,320
JAながさき西海	改植、園内道、土壌土層の改良、かん水、防風設備	62,642,331
合計		120,229,245

(イ) 推進事業(生産構造の改革)

- ・事業種目名 大苗育苗ほの設置（平成26年度から2カ年実施）
- ・事業内容 苗木購入費、管理委託費、輸送梱包費
事業計画額7,532,000円、補助金交付決定額3,487,037円

- ・補助率 2分の1以内
- ・第1回目支払補助金 平成26年12月22日支払済

(単位：円)

	事業費	補助金	備考
JAながさき西海	4,010,790	1,856,847	

(ウ) 推進事務費

果樹経営支援対策事業の推進に取り組む、果樹産地協議会及び県協会に対しそれに係る経費を補助する事業。実績は次の通り。

(単位：円)

果樹産地協議会名	事業費	補助金額	内容
長崎西彼	307,590	307,590	資料代、旅費等
長崎県央	285,758	285,758	旅費、備品購入等
島原	99,964	99,964	備品購入
県北	2,743,119	2,743,119	旅費、備品購入等
計	3,436,431	3,436,431	H27.3.18支払済
県協会	937,269	937,269	
合計	4,373,700	4,373,700	

⑤果樹未収益期間支援事業

上記④により、優良品目・品種への改植を実施した後、収穫できるまでの果樹未収益期間に要する経費の一部を補助する事業で、実績は下記の通り

- ・下限面積：5アール
- ・補助単価：5万円/10アール×改植の翌年から4カ年（初年目は④で支援）
④(ア)と⑤（4カ年分一括）合算して補助金支給される
- ・平成26年度補助金確定額58,575,085円

最終確認（植栽完了）報告を受領したJA島原雲仙「1,598,600円」は、平成27年3月23日に支払済。

最終確認報告書が未提出（長崎西彼、長崎県央、ながさき西海農協分）分「56,976,485円」は未払計上。(単位：㎡、円)

	対象果樹	補助対象面積	補助金額
JA長崎せいひ	うんしゅうみかん	139,028	27,788,355
	びわ	6,876	1,375,200
	小計	145,904	29,163,555
JAながさき県央	うんしゅうみかん	44,713	8,942,600
JA島原雲仙	うんしゅうみかん	7,993	1,598,600
JAながさき西海	うんしゅうみかん	101,900	18,870,330
合計		300,510	58,575,085

⑥推進交付金

果樹に関する情報収集・調査を行い、果実需給調整対策等の果樹対策の円滑な推進を図り、果樹産地の活性化等を推進するため、中央果実協会から補助金2,400,000円を受けた。これには、長崎県果実生産出荷安定協議会が実施した果実需給安定推進費200,000円も含まれている。

⑦交付準備金運用益の処理

26年度中に生じた交付準備金運用益を業務方法書第12条第6項に基づき、次のとおり処理（運用益処分は27年度に実施）

- (ア) 果実計画生産推進事業運用益資金855円
→平成27年度果実計画生産推進事業資金に繰入
- (イ) 緊急需給調整特別対策事業運用益資金5,609円
→平成27年度緊急需給調整特別対策事業事務費に充当

⑧第16回全国・果樹技術経営コンクール

先進的な果樹農業者の努力の経過及びその成果に優れた生産者等を顕彰し、その事例を広く紹介し、果樹農業の新たな発展に資する目的で開催されている。

26年度は、長崎西彼農協「森 純幸、まどか様ご夫妻」を全国コンクール事務局へ推薦し、「日本園芸農業協同組合連合会会長賞」を受賞した。

(3) 会員に対する指導、情報提供

- ① 果樹経営支援事業研修会、地区別担当者等を開催し、業務推進及び周知徹底を図った。
- ② 中央果実協会及び関係機関からの情報提供を行った。